

第1部 金沢区町内会連合会定例会（令和7年5月）

I 行政関係

1 金沢警察署管内 犯罪・交通事故発生状況について（金沢警察署）

◆犯罪発生件数（令和7年4月末現在） 発生件数：303件（前年比 +52件） <主な犯罪件数> 特殊詐欺：18件（前年比 +6件） 侵入盗：22件（前年比 +7件） 自転車盗：85件（前年比 +18件） オートバイ盗：37件（前年比 +31件）		*SNS型投資・ロマンス詐欺に注意 対面することなく、SNS上でのやり取りを重ねるなどして関係を深めて信用させ、金銭等をだまし取る手口です。 連絡を重ねていても、実際に会ったことのない人からのお金の話には注意してください。お金を振り込む前に家族、警察に相談しましょう。
◎最近の犯罪傾向 乗り物盗の被害が多いです。乗物から離れるときは必ず施錠しましょう。		
◆交通事故件数（令和7年4月末現在） <交通事故発生状況（暫定値）> 発生件数：137件（前年比 -14件） 死者数：0人（前年比 -2人） 負傷者数：148人（前年比 -22人）		*5月は「自転車マナーアップ強化月間」 自転車は「軽車両」です。通行方法は車道が原則、歩道は例外です。例外的に自転車の歩道通行が認められている場合でも、歩行者優先で、車道寄りを徐行しなければなりません。交通ルールを知り、通行方法を守って安全に自転車に乗りましょう。
◎最近の傾向 4月中、金沢区内の人身事故発生件数は前年に比べ増加しました。4月末まで、金沢区内で人身交通事故の発生が多かった地域は、釜利谷東、富岡東、六浦地区でした。県内において交通死亡事故が多発しています。ドライバーも歩行者の方も、交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。		

2 金沢区内 火災・救急状況等について（金沢消防署）

<火災状況>（金沢区内）

（令和7年4月末現在）

区分 / 年		令和7年	令和6年	増△減	こんろによる火災の多くは、 ついというっかりが引き金となっ ています。 調理中その場を離れない、袖口 をまくる、こんろ周りをこまめ に清掃する等の対策をして、出 火防止に努めましょう。
火災件数		18	18	0	
火災種別	建物火災	10	12	△2	
	林野火災	0	0	0	
	車両火災	2	1	1	
	船舶火災	0	0	0	
	航空機火災	0	0	0	
	その他の火災	6	5	1	
損害程度	焼損床面積（㎡）	90	31	59	
	死者	1	0	1	
	負傷者	2	2	0	
主な 出火原因	たばこ	5	3	2	
	放火（疑い含む）	3	3	0	
	こんろ	2	3	△1	
	電気機器	2	1	1	
	その他	6	8	△2	

<救急状況>（金沢区内）

区分/年別		令和7年	令和6年	増△減	※急な病気やけがで受診の 相談をしたいときは・・・ ☎#7119 （携帯電話、PHS、プッシュ 回線の固定電話）または ☎045-232-7119
救急出場件数		4415	4403	12	
内 訳	急病	3014	3060	△46	
	一般負傷	869	851	18	
	交通事故	158	155	3	
	その他（自損・加害等）	374	337	37	

（備考）令和7年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

3 令和7年度 金沢区運営方針について

(区政推進課)

令和7年度 金沢区運営方針を策定しましたので、その内容についてお知らせいたします。

(各単会1部)

◆基本目標

しあわせ育む 金沢 ～私らしく心地よいまち～

◆施策

施策1

子ども・子育て ～子どもが健やかに育ち、地元への愛着心を育むまち～

施策2

福祉保健の推進 ～健やかに住み続けられる支え合いのまち～

施策3

暮らしの安全・安心 ～区民の皆様との協働による安全・安心なまち～

施策4

まちの魅力づくり ～多様な主体等と連携した、魅力あるまち～

施策5

グリーン施策・脱炭素 ～金沢区の海や緑を活かした、環境にやさしいまち～

◆問合せ：区政推進課 ☎788-7726

4 初期消火器具取扱研修会の開催について

(金沢消防署総務・予防課)

初期消火器具取扱研修会についてお知らせします。既に初期消火器具整備補助事業により、器具を設置しているが、地域での訓練が困難な自治会町内会や、今年度新規設置を検討している自治会町内会の皆様はご参加ください。

(各単会1部)

◆日時

令和7年6月15日（日）午前9時30分から午前11時00分まで

※雨天中止

◆場所

金沢山 称名寺 境内（金沢区金沢町212番地）

◆申し込み方法

○自治会町内会単位で申し込む場合

自治会町内会で参加人数を電話でお申し込みください。

【連絡先】045-781-0119（金沢消防署 総務・予防課 予防係予防担当）

○個人で申し込む場合

二次元コードよりお申し込みください。



◆申込期限

令和7年6月11日（水）午後5時00分まで

◆問合せ：消防局 金沢消防署 総務・予防課 ☎781-0119

5 その他

(1) 「市民防災の日」金沢かわら版（5月号）について

(金沢消防署総務・予防課)

「市民防災の日」かわら版（5月号）を発行しましたので、ご覧ください。
※各自治会・町内会で必要な部数がありましたら、消防署までお問合せください。

(各単会1部)

◆問合せ：消防局 金沢消防署 総務・予防課 ☎781-0119

GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)



第2部 金沢区町内会連合会定例会（令和7年5月）

I 行政関係

1 自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について【情報提供】

（都市整備局防災まちづくり推進課）

自治会・町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対する補助（「身近なまちの防災施設整備事業補助」）について、補助対象地域を全市に拡大しましたのでお知らせいたします。

（各単会1部）

問合せ：都市整備局防災まちづくり推進課 ☎671-3595

2 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

（総務局地域防災課）

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると電気供給を自動的に遮断する「感震ブレーカー」の補助制度が、令和7年6月1日より受付を開始します。

（各単会1部）

◆申請期間

令和7年6月1日～令和8年1月31日

◆問合せ先

○船山株式会社（横浜市（総務局地域防災課）が委託している業者になります。）

電話：0120-993-918

FAX：0258-25-2782

メール：info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

◆制度の内容に関する問合せ：総務局地域防災課 ☎671-3456

3 令和7年度家具転倒防止対策助成事業のご案内

（総務局地域防災課）

地震時の家具転倒から身を守るために家具転倒防止器具の取り付けを無償で代行します（取付員を派遣します。）。また、今年度より、器具代を重点対策地域で全額補助、その他地域で一部補助します。申込期間は令和7年6月1日～令和8年1月31日です。

（各単会1部）

◆申請期間

令和7年6月1日～令和8年1月31日（予算に達し次第終了）

◆問合せ先

○株式会社アイリスプラザユニディ狛江店

（横浜市（総務局地域防災課）が委託している業者になります。）

電話：03-5438-5511

FAX：03-5438-5515

◆制度の内容に関する問合せ：総務局地域防災課 ☎671-3456

4 よこはまテレビ・プッシュについて

(総務局緊急対策課)

横浜市では昨年度からテレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。 つきましては、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度が周知されるよう情報提供をお願いします。

(各単会世帯数による)

◆緊急地震速報などの情報が即時かつ的確に届き、迅速な避難行動がとれるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

◆申込・問合せ先

○イツ・コミュニケーションズ株式会社

電話：03-6670-2114

メール：info@itscom.jp



(掲載ページ)

◆制度の内容に関する問合せ：総務局緊急対策課 ☎671-2143

5 令和7年度「災害時要援護者名簿」送付先の確認について（依頼）

(高齢・障害支援課)

金沢区と災害時要援護者情報の提供に関する協定を締結されている自治会・町内会に令和7年度の災害時要援護者名簿をお送りするにあたり、送付先を御確認させていただきます。

(対象町内会のみ)

◆提出方法：金沢区高齢・障害支援課窓口（4階402窓口）へ持参（郵送可）

または、金沢区高齢・障害支援課へFAX（786-8872）

◆提出締切：令和7年6月13日（金）

◆問合せ：高齢・障害支援課 ☎788-7773

6 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

(福祉保健課)

令和7年12月1日民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に向け、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。（郵送）

(各単会1部)

◆問合せ：福祉保健課運営企画係 ☎788-7820

7 「第5期金沢ささえあいプラン（地域福祉保健計画）」に掲載する写真の提供について

(福祉保健課)

現在、令和8年度～令和12年度を計画期間とする「第5期金沢ささえあいプラン」の策定に向け作業を進めています。この計画冊子には、各地区の地域活動の写真を掲載する予定です。つきましては、地区社会福祉協議会会長、地区社会福祉協議会事務局長に、各地区で行われている地域活動の写真について提供をお願いします。

(配送物なし)

◆提出期限

令和7年6月20日（金）

◆提出方法

メール（宛先：金沢区福祉保健課（kz-chifukuplan@city.yokohama.lg.jp））

区社会福祉協議会が把握している各地区のメールアドレス宛てに、金沢区福祉保健課（kz-chifukuplan@city.yokohama.lg.jp）から依頼メールを送信させていただきます。

◆備考

- (1) メールでの提出が困難な地区については、ご調整させていただきます。
- (2) 写真のデータ容量が7MB以上となる場合はメールを受信できない可能性がありますので、送信時に別途ご相談ください。
- (3) 提出期限を過ぎる場合や写真提供に係るご質問がありましたら、担当までご連絡ください。

◆問合せ：福祉保健課事業企画担当 ☎788-7824

8 環境事業推進委員推薦のお礼について

(資源循環局金沢事務所)

令和6年11月ご依頼させていただいていた、令和7・8年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について、令和7年5月8日に委嘱式を終えましたので、御報告と御礼をお伝えさせていただきます。

(配送物なし)

◆問合せ：資源循環局金沢事務所 ☎781-3375

9 金沢区民活動センター「街の先生」「登録団体」一覧表の配付について (地域振興課区民活動支援担当)

金沢区民活動センター“ゆめかもん”では、区民の皆様のご要望に応じ、「街の先生」・「登録団体」の中から地域でのイベント出演者や講演・講座の講師のご紹介をしています。このたび、「街の先生／登録団体 一覧表」を更新しましたので、イベント等の出演者や、講座の講師をお探しの際にご活用ください。

(各単会1部)

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7806

10 「デジタルプラットフォーム」を活用した区民の皆様への意見募集 (区政推進課)

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用してお住まいの区に関するご意見・アイデアを募集します。

(各単会1部)

◆意見募集のテーマ

金沢区に関するご意見をお寄せください。特に、以下の項目に関するアイデアをお待ちしています。

- (1) 区の重点分野に関する取組のアイデア
- (2) 金沢区制80周年に向けた取組のアイデア
- (3) 窓口サービス向上のアイデア

◆募集期間

令和7年6月11日(水)～7月10日(木)

◆ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>



※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。

◆問合せ：区政推進課 ☎788-7726

11 鋼管ポール防犯灯の全数点検について【情報提供】 (地域振興課)

令和7年度に市所管の鋼管ポール防犯灯約2万灯の全数点検調査を行います。点検に際して、作業者が私有地へ立ち入ることもあるため、着用する腕章のデザイン等、作業者特徴の周知を行います。また、点検調査により既設ポールに著しく劣化が見られた場合、安全を考慮し撤去を行うこと及び撤去後の対応についても周知を行います。

(各単会1部)

◆点検スケジュール

令和7年6月～令和8年1月

◆点検業者

株式会社カワデン

※ 点検の際、作業員は横浜市の腕章(青)を着用し、証明書を持参します。

※ 点検では私有地に立入ることもありますので、予めご承知おきください。

※ 点検結果は別途お知らせします。

◆地域の防犯力向上緊急補助金を活用した灯り(センサーライト)の設置について

○問合せ先

防犯緊急補助金受付センター(市委託事業者)

電話：550-5125



(掲載ページ)

◆制度に関する問合せ：市民局地域防犯支援課 ☎671-3709

12 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

(地域振興課)

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

(各単会1部)

◆申請期間

令和7年4月1日～令和7年9月30日(予算上限に達し次第、受付終了)

◆申請書提出・問合せ先

○横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

(横浜市(市民局地域活動推進課)が委託している業者になります。)

電話: 045-451-7740

メール: yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

◆制度に関する問合せ: 市民局地域活動推進課 ☎671-2317

13 「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い

(地域振興課)

3月の市連会・区連会を通じて、自治会町内会アンケートへのご協力をお願いしたところですが、回答率が伸び悩んでいます。回答期限を、6月6日(金)まで延長いたしましたので、まだご回答いただいていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(各単会1部)

◆回答期限

令和7年6月6日(金)

◆回答方法

(1) スマートフォン等の場合

二次元バーコードを読み取り、回答してください。



(2) パソコンの場合

「横浜市電子申請・届出システム」トップページの

【申請できる手続き一覧】の「個人向け手続き」をクリック。

キーワード検索で「市民局 自治会 アンケート」で検索、

当該アンケートを選択して回答してください。

【参考URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

※横浜市電子申請・届出システム

検索サイトで「横浜市 電子申請」と検索するとアクセスできます。

(3) 郵送の場合

3月の各区配送便でお送りした調査票にご記入の上、同封した返信用封筒で返送してください。

問合せ: 市民局地域活動推進課 ☎671-2317

14 その他

(1) 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について

(地域振興課)

最新の消費者被害等の事例をお伝えするちらし「月次相談リポート」を発行しましたので、ご覧ください。また、各自治会町内会の掲示板への掲示について、可能な範囲でのご協力をお願いします。

(掲示板)

◆問合せ: 経済局消費経済課 ☎671-2584

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (令和7年5月)

II 関係団体等

1 令和7年度日本赤十字社会費募集ならびに金沢区更生保護協会賛助金への協力について

(金沢区社会福祉協議会)

日本赤十字社会費ならびに金沢区更生保護協会賛助金にご協力をお願いいたします。

◆実施期間

令和7年6月1日～6月30日

◆一世帯あたりの予定額

日本赤十字社会費：200円

金沢区更生保護協会賛助金：20円

◆会費、賛助金の納入方法

郵便局（同封した手数料無料の払込取扱票）

金融機関（別途手数料が必要）

金沢区社会福祉協議会でも受け付けます。

※月～金曜日：午前9時～午後5時

（土・日、祝日は受け付けておりません）

(各単会1部)

◆問合せ 金沢区社会福祉協議会 ☎788-6080

2 令和7年度 二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間について

(金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

令和7年度 二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間が、令和7年6月1日から6月30日の1か月間実施されます。このことにあたり、多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を区民総ぐるみで展開するとともに、暴走族追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図るため、横浜市実施要綱が策定されました。各自治会・町内会での活動のための参考資料としてご活用ください。

(各単会1部)

◆問合せ 金沢区安全・安心まちづくり推進協議会 ☎788-7801

3 第 51 回（令和 7 年）金沢まつり「花火大会」への募金従事者の派遣について

（金沢まつり実行委員会）

例年と同様、花火大会会場において募金活動を実施いたします。各地区連合自治会町内会様におかれましては、「花火募金業務」に従事していただく方の派遣を何卒よろしくお願いいたします。

（配送物なし）

◆依頼人数

各地区連合自治会町内会 4 人程度

※活動場所、従事場所等の詳細につきましては 7 月区連会でご案内予定です。

◆日時・場所

8 月 30 日（土）

※花火打ち上げ 午後 7 時～8 時（予定）

◆活動内容

花火打上前後に募金活動を行っていただきます。

◆募金活動従事者名簿のご提出

7 月 2 日（水）までに FAX 等で実行委員会事務局までご提出ください。

◆問合せ 金沢まつり実行委員会事務局 ☎788-7801

FAX788-1937